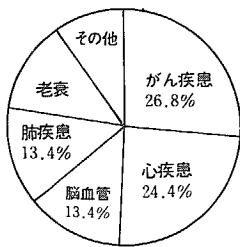


40歳になつたら要注意



●グラフ 平成2年度死因別死亡状況

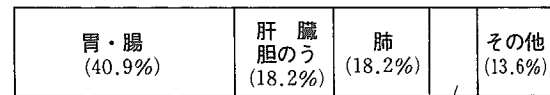


昭和五十六年以来、がんは日本人の死亡原因第一位になりました。その中でも、もっとも多いのが胃がんです。昨年、岩室村でも不幸にして亡くなられた82人のうち、なんと約3割の23人がこのがんによるもので、その中でも、胃がん(胃・腸)が約四割を占めています。でも最近では、集団検診やがん予防衛生教育の普及などで年々減少傾向にあります。しかし、発生率で見るとまだまだ油断はできませんので、早期発見・早期治療に心がけましょう。

がんは早期発見でほとんど治ります

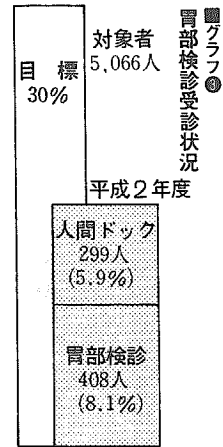
がんはいつ、どこに発生するか分からない恐ろしい病気です。それに、がんの初期は症状がほとんどないのが特徴です。でも、症状がでない初期の

●グラフ がんによる部位別死亡状況



うちに治療すれば、ほとんど治ります。しかし、がんが進行している場合が多く、治りにくくなります。ですから、そんなことにならないように、必ず定期検診を受けましょう。

ところで、村では毎年人間ドックや各種がん検診を実施していますが、受診者はまだまだ少ないようです。グラフをご覧ください。



度村で実施した胃がん検診の実施状況です。ご覧になってわかるように、胃がんに対する認識はあっても、検診となるとその受診者は少なく、対象者の14%(70人)にしかすぎません。そこで村ではことしも、この胃がん検診の受診率アップ(目標30%)を目指し、がん予防衛生教育を積極的に推進します。「体力に自信がある」「まだ大丈夫」と思っている人、でも四十歳になつたら要注意です。健康で幸せな生活を守り、やがてすこやかな老後を迎えるためにも、少なくとも年一回は胃の定期検診を受けましょう。(文責保健婦)

噛むことの重要性②

今回は、離乳期の育児に噛むことを指導した方がよいとお話しましたが、今回は園児や学童について少し述べてみましょう。

まず、今までと同じ食事内容でよろしいですから、噛む回数を増やして、一日三十回〜五十回くらい噛むように仕向けみてくださいます。トレーニング用のガムやセリ

歯の健康

歯医者が教える



ーに頼る必要もなく、毎日の生活の中で自然に覚えさせることが重要です。

むし歯で食べられない場合や、歯ならびが悪い場合は、顎の動きがスムーズにできませんので、かかりつけの歯科医院で相談してみてください。

調理に工夫をしてみてください。

おらが村の山野草

シリーズ①

今月号から新しく「おらが村の山野草」と題して、多宝山脈に自生し、四季折々に美しい粧いをみせてくれる山野草をご紹介します。今回の山野草シリーズは、昨年3月に村が発刊した「多宝山脈の山野草」から、皆さんなじみ深いものを抜粋してご紹介します。そこでシリーズ第1回目は、「オオミスミソウ(雪割草)」です。同草は主として落葉広葉樹の林下に群生する多年草で、葉は3つの裂片葉からなり全体的に三角形をしています。そのため地元の人々は古くからサンカクソウ(三角草)と呼んでいます。日本に分布する種は、ヨーロッパ産の *Hepatica nobilis* の変種や品種に位置づけられています。それらの中で花や葉が大きく、葉形や花形、花色が変化に富む中部日本海側に分布する種類は、オオミスミソウとされ、園芸界では雪割草の名で親しまれています。



オオミスミソウ

(雪割草：キンポウゲ科)

別名スハマソウ、ミスミソウ、俗称サンカクソウ、ユキワリソウ、ジザクラとも呼ばれる。この植物は、特別地域内指定植物で採取には、県知事の認可が必要です。(花期3~4月)

土地取引のまえに……

四月は「土地月間」

一定面積以上の取引については届出が必要です

最近の土地問題にみられるように、土地の投機的取引や地価の暴騰で、国土を混乱におとし入れるといった事態はおこしてはなりません。そのために制定された法律が「国土利用計画法」で、この法律は土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。

村内では、次の一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ県知事に届け出なければならぬことになっていきます。

都市計画区域内 (岩室・和納地区全域 及び山林の一部)	5,000㎡以上
都市計画区域外の区域 (間瀬地区及び山林の 一部)	10,000㎡ (約1町歩)以上

なお、個々の取引面積は小さくとも、合計すると一定面積以上となる一団の土地についても届出が必要とされています。

届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者(売買の場合であれば売主と買主)は、取引の予定価格や利用目的を記入した県知事あての届出書を、契約を結ぶ六週間前までに役場に届けてください。

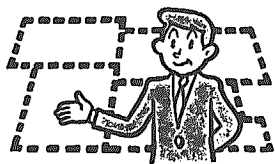
届出を受けた県知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不相当と認めるときは取引の中止または変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から六週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることとなります。

届出をしないと

届出をしないで土地取引をした場合、偽りの届出をしようとすると、六ヶ月以下の懲役または百万円以下の罰金に課せられることがあります。

また、届出をしないで土地を譲渡したりすると、税法上の特典などがうけられなくなることがあります。

※なお、届出に必要な用紙及び詳しいことは、役場観光商工課(☎82-141-111)までどうぞ。



馬耳東風



「馬耳東風と聞き流す」は、他人から何を言われても無視して、一向に気にかけない態度をさす表現です。

寒い冬が終わって、待たれた春風が耳にそよそよと吹いてきても、馬は少しも反応を示さないと、春からできたことわざが、「馬耳東風」。冬の季節風は北西や西風ですが、春の到来を告げるのは東から吹いてくる風です。

このことわざから「馬の耳に風」略して「馬の耳」という同じ意味の言葉が生まれました。「馬の耳を洗団扇であぶる」という形容も、そのパリエーションの一つといえます。

「馬耳東風」の典故とされているのは、中国の大詩人李白が友人に贈った詩。「世人これを聞きてみな頭を掉り、東風の馬耳を射るが如き有り」世間の人たちがあんな傑作を聞いても、みな頭を振ってわからないというのは、春風が馬の耳に吹きかかるようなものだ」という一節です。しかし、こんな故事を述べ立てても、興味のない人には「馬耳東風」と聞き流されるだけかもしれません。

ご利用ください 産業育成資金

村では、中小企業のみなさんのため、毎月「地方産業育成資金」の貸付を行っています。お店の繁栄のため大いにご利用ください。

■貸付要領…借入れを希望するかたは、毎月12日(金融機関休業日の場合は前日)まで巻信用組合岩室支店か和納支店へ申込書を提出してください

■貸付対象者…村内に住所か事務所のある中小企業者

※なお、貸付資金についてのお問い合わせは、岩室村商工会(☎82-3209)、巻信用組合岩室支店または和納支店までお気軽にどうぞ。